

ご予約・ご利用にあたっての注意事項

(必ずご一読ください)

現在、多くの団体に当センターの施設をご利用いただいておりますが、その中で無断キャンセル、連絡なく予約時間を大幅に遅れる等、他の団体の利用を妨げる行為や、別紙「静岡県身体障害者福祉センター 会場予約と使用上の注意」に記載されている内容を守っていただけないケースが多々あります。

多くの方に快適にご利用いただくためにも、令和2年1月より下記の内容に該当する場合は、以後の利用をお断りさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

①利用目的の制限

当センターは、身体障害者社会参加支援施設のひとつです。したがって、身体障害者の利用を原則としますが、便宜的に福祉関係団体の会議室等としての利用に限って個別に認めており、事務処理をするなど、事務室の延長としての利用等はできません。

②無断キャンセルを累計2回された場合

当日の予約時間前までに取消しの申し出をせず、施設の使用をしないことを無断キャンセルといえます。必ず事前にキャンセルの連絡をしてください。

③当日、連絡なく予約時間から30分以上遅れることを何度もされた場合

■準備・片付け・清掃の時間等を含め、実際に使用する時間を予約してください。

例) 9:00~12:00 予約の場合…「9:00 受付・鍵の受け渡し」「12:00 迄に鍵の返却」

“とりあえず”の時間で予約することは、他の利用の妨げになるためご遠慮ください。

■予約時間には必ず当センターの受付へお越しください。

■予約時間を過ぎる場合は、必ず事前に電話またはFAXで静岡県身体障害者福祉センターまでご連絡ください。

④別紙「静岡県身体障害者福祉センター 会場予約と使用上の注意」を守って

いただけていないと当センターが判断した場合

■施設や備品を破損・故障・紛失させた場合、必ず当センターまで申し出てください。

■利用後には掃除をお願いします。

■その他、「静岡県身体障害者福祉センター 会場予約と使用上の注意」の内容を守ってご利用ください。

※すでに年間予約が入っている場合でも、以後のご予約をキャンセルとし、利用をお断りさせていただきます。

※やむを得ない理由と当センターが判断した場合は除きます。

静岡県身体障害者福祉センター

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

電話 054-252-7829 / FAX054-255-2011